



わかりやすい

北九州市の財政

第1部 北九州市の財政運営

第2部 北九州市の令和元年度予算

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



はじめに

本市では人口の社会動態プラスの達成に向けて、地方創生の成功モデルを目指す取組を進めてきました。その結果、外国人観光客や北九州空港の利用者数が過去最高となったほか、地価が上昇に転じるなど、好循環の兆しが見え始めています。

令和元年度は、SDGs未来都市のトップランナーとして、このような好循環の流れをさらに加速し力強く進めるため、本市の成長に向けた風力発電関連産業の総合拠点化や北九州空港の利用促進、まちの魅力や活力を生み出す「東アジア文化都市2020北九州」の開催などをはじめとした各種政策に取り組みます。

平成30年度決算では、歳入面において、景気の緩やかな回復や納税義務者の増等により市税は2年連続の増収となりました。一方で、歳出面においては、国の臨時福祉給付金の終了などにより義務的経費は減少したものの、経常的な社会保障関係経費は引き続き増加しています。

このような中、財源調整用基金残高(貯金)は、豪雨災害への対応や維持補修費の増加などにより、前年度末から減少したものの、人件費や事務事業見直しによる収支改善を行った結果、実質収支は黒字を確保しました。

一方、令和元年5月に改訂した中期財政見通しにおいては、本市の財政状況は市税や地方交付税等の一般財源の伸びが見込めない中、社会保障関係経費は引き続き増加すると見込んでいます。

こうした状況にありながらも、本市の将来の発展や喫緊の課題に的確に対応していくためには、「元気発進!北九州」プランや「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた各種政策を積極的に推進していかなければなりません。

そのため、「北九州市行財政改革大綱」に基づき、より一層の「選択と集中」を図りながら、持続可能で安定的な財政の確立、維持に努めていく必要があります。

この冊子は、市民の皆様には本市の財政状況をできるだけわかりやすく説明し、財政運営についてご理解を深めていただくとともに、本市の財政問題について共に考えていただきたいとの思いで作成しました。この冊子を通じて、本市の財政運営に対する一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

北九州市長 北 橋 健 治

もくじ

第1部 北九州市の財政運営

1	財政運営の基本的な考え方	
	(1)「元気発進!北九州」プランに沿った新たなまちづくり…	1
	(2) 持続可能で安定した財政の確立 ……………	2
2	北九州市の財政状況	
	(1) 歳入の状況 ……………	3
	(2) 歳出の状況 ……………	5
	(3) 市債残高の状況 ……………	6
	(4) 引き続き厳しいことが見込まれる財政運営 ………	7
3	平成30年度決算・健全化指標 ……………	9
4	行財政改革の取組 ……………	15
5	行財政に関する疑問にお答えします……………	17

第2部 北九州市の令和元年度予算

1	令和元年度予算のポイント……………	21
2	令和元年度予算の内訳……………	22
3	令和元年度予算の主な事業……………	25

参 考 行政サービスの充実をめざして

	北九州市の先進的な政策・充実した政策 ……………	31
	北九州市の最近の受賞歴 ……………	32

第1部 北九州市の財政運営

1 財政運営の基本的な考え方

(1) 「元気発進!北九州」プランに沿った新たなまちづくり

平成20年12月に、本市の新しいまちづくりのビジョンである「北九州市基本構想・基本計画」(愛称:「元気発進!北九州」プラン)を策定しました。

このうち、基本計画については、令和2年度を目標年次としており、「社会経済環境の変化等を踏まえて、おおむね5年間で計画の内容を見直し、必要に応じて変更すること」としています。

そのため、昨今の社会経済情勢の変化やこれまでの進捗状況を踏まえ、平成25年12月に基本計画の変更を行いました。

この変更では、「北九州市新成長戦略」、「安全・安心対策」、「行財政改革」を特に重要な3つの政策として推進していくこととしています。

「元気発進!北九州」プラン

基本構想

まちづくりの目標

人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち

まちづくり4つの基本方針

- 人づくり 多様な人材が輝くまちをつくる
- 暮らしづくり 質の高い暮らしができるまちをつくる
- 産業づくり 元気で人が集まるまちをつくる
- 都市づくり 便利で快適なまちをつくる

北九州ブランドの創造

世界の環境首都
アジアの技術首都

基本計画

まちづくりの取組の柱



今後特に重要な政策として推進

北九州市
新成長戦略

安全・安心対策

行財政改革

(2) 持続可能で安定した財政の確立

「元気発進!北九州」プランを着実に推進していくためには、持続可能で安定した財政運営が必要です。

一方、本市を取り巻く状況は、社会経済状況とともに刻々と変化しており、高齢化社会の進展等による福祉・医療関係経費の伸びや、老朽化した公共施設の改修・更新経費の増加等が見込まれるなど、今後も引き続き様々な行政課題に対応していかなければなりません。

こうした状況に的確に対応していくため、平成26年2月に策定した「北九州市行財政改革大綱」に基づき、絶えず事業内容等の見直しを行い、より一層の「選択と集中」を図ることで、行財政改革を推進していきます。

また、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「北九州市新成長戦略」を推進し、本市の経済成長につなげていくことで、持続可能で安定した財政運営を行うとともに、本市の更なる発展と市民福祉の向上を目指していきます。

「北九州市行財政改革大綱」に基づく

「選択と集中」

「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「北九州市新成長戦略」の推進による

「経済成長」

持続可能で安定した財政運営



2 北九州市の財政状況

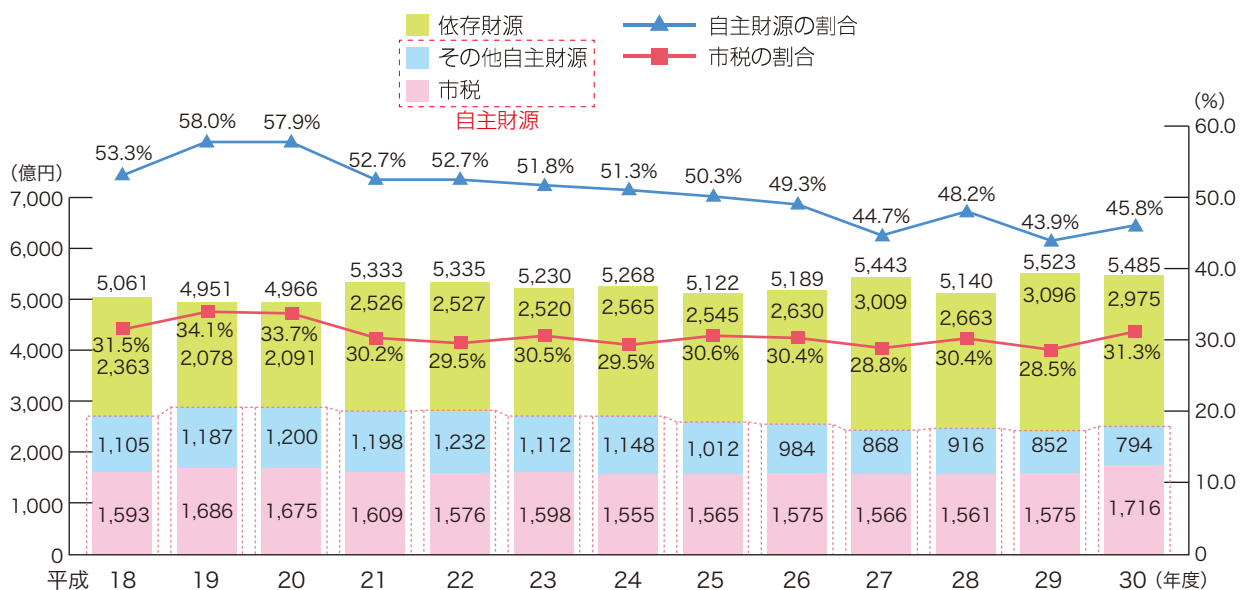
(1) 歳入の状況

歳入は、市税や使用料、手数料など地方自治体が自主的に収入することができる「自主財源」と、地方交付税※1、国庫支出金などの「依存財源」に分類されます。自主財源である市税などが多いほど、自主的な財政運営ができます。

本市の場合、市税（自主財源）は、市民一人当たりの収入額が少なく、歳入に占める割合も低くなっています。一方で地方交付税（依存財源）は、市民一人当たりの収入額が多く、歳入に占める割合が高いなど、他都市に比べて財政の基礎体力が弱いと言えます。

【一般会計※2歳入決算額の推移】～^{ぜいじゃく}脆弱な財政基盤～

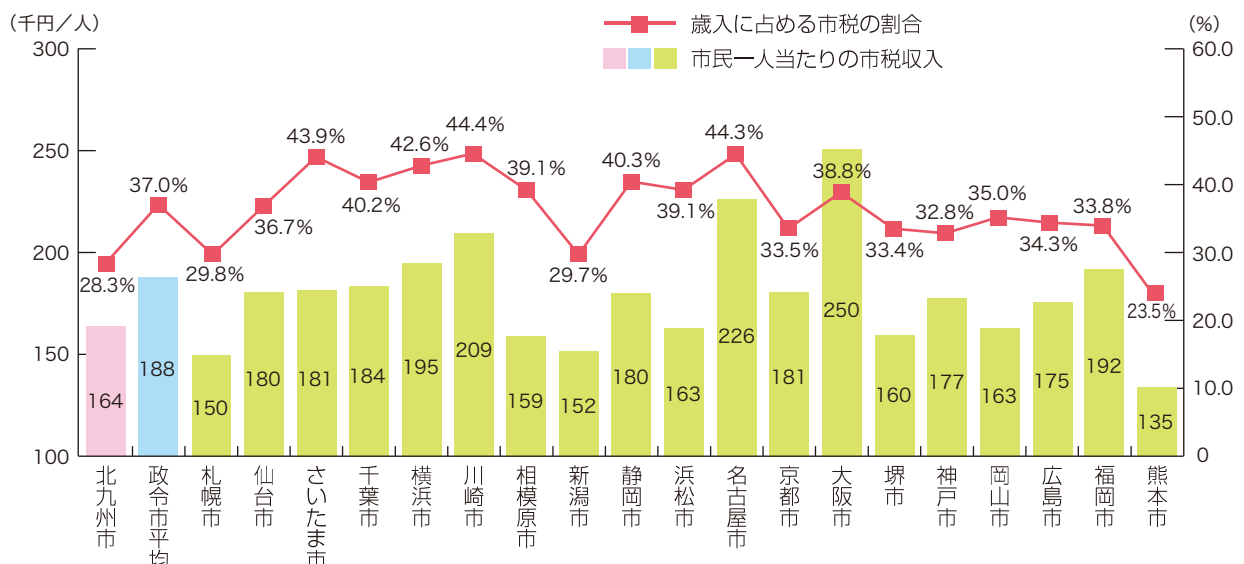
一般会計歳入に占める自主財源の割合は50%程度、市税の割合も30%程度で推移しています。



【市民一人当たりの市税収入と歳入に占める市税の割合(普通会計※3決算/平成29年度)】

～歳入に占める市税の割合は政令市中低い方から2番目～

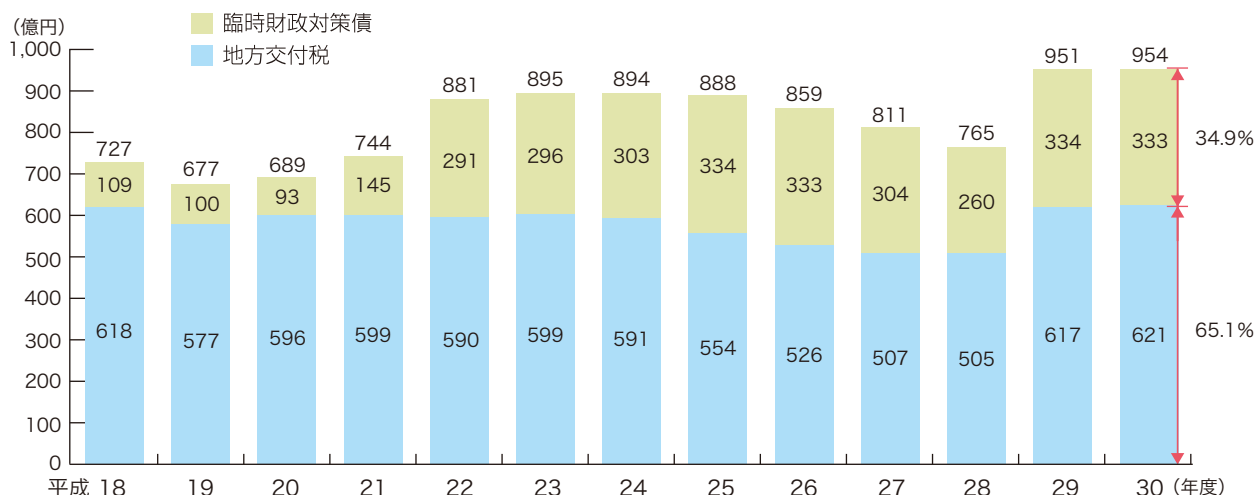
市民一人当たりの市税収入は16万4千円で政令市中少ない方から8番目です。歳入に占める市税割合は28.3%で政令市中低い方から2番目となっています。



※人口は、平成30年1月1日現在の住民基本台帳人口を使用

【地方交付税等決算額の推移】～地方交付税等の約3分の1を占める臨時財政対策債～

地方交付税等(地方交付税と臨時財政対策債の合計)は、平成24年度以降減少傾向にあります。平成29年度に小中学校等教職員に係る給与負担が県から移譲されたことに伴う影響等により増加しています。



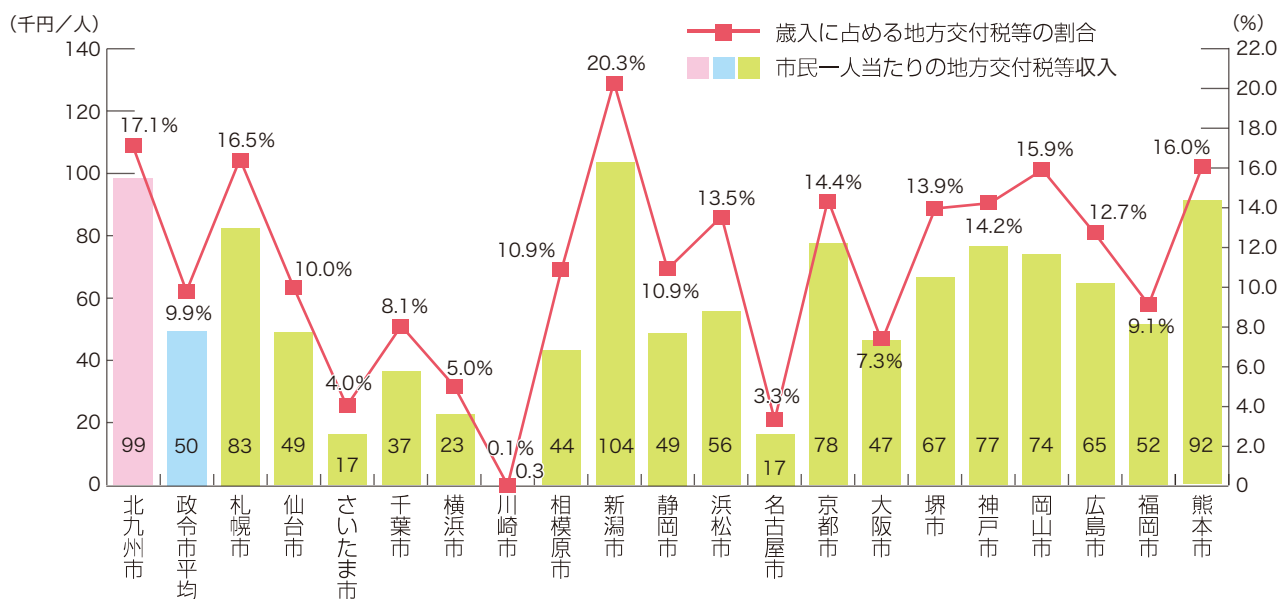
？臨時財政対策債って何？

国の地方交付税への財源不足対策として、本来地方交付税で交付されるものの一部を地方債(臨時財政対策債)として各地方公共団体が借ります。その償還(返済)については、後年度、その全額が地方交付税で措置されます。

【市民一人当たりの地方交付税等と歳入に占める地方交付税等の割合(普通会計決算/平成29年度)】

～市民一人当たりの地方交付税等は政令市中多い方から2番目～

市民一人当たりの地方交付税等は9万9千円で政令市中多い方から2番目となっており、歳入に占める割合は高い方から2番目となっています。



※人口は、平成30年1月1日現在の住民基本台帳人口を使用

用語解説

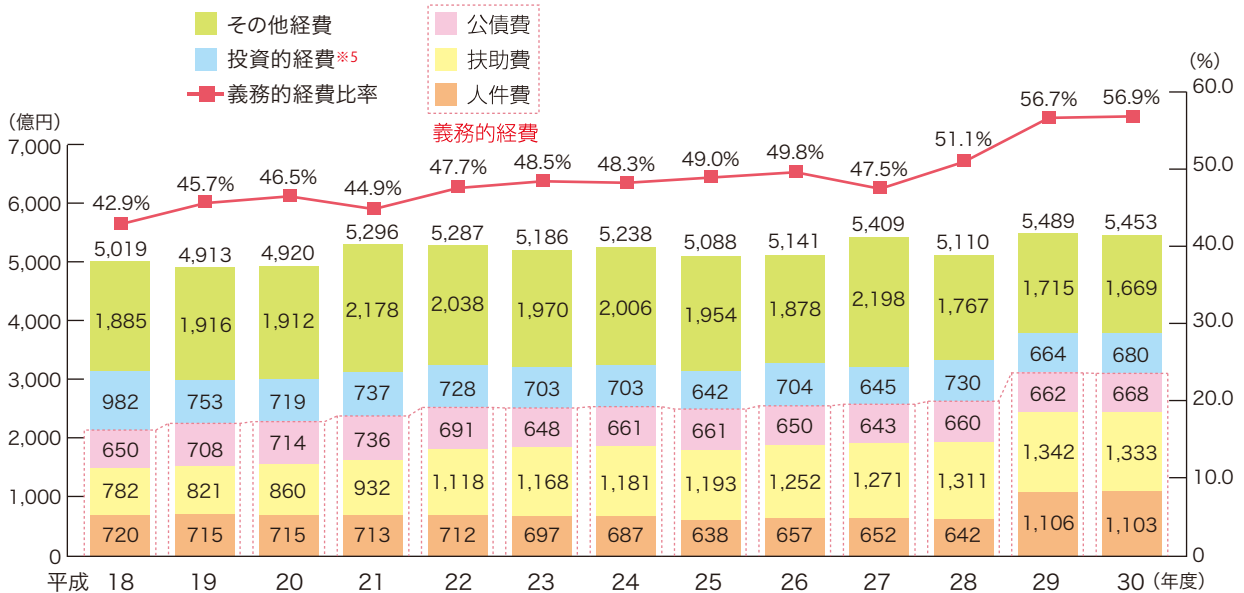
- ※1【地方交付税】全国の地方公共団体が一定の標準的な行政サービスを提供するために配分される、国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)の一定割合の額のことです。
- ※2【一般会計】福祉・教育・道路・公園の整備、ごみ収集など、主に税金を使って事業を行う市の基本的な会計です。
- ※3【普通会計】一般会計と特別会計(公営企業会計等を除く)を合算し、会計間の重複額等を控除したものです。地方公共団体間の比較や時系列比較が可能となるように、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。

(2) 歳出の状況

人件費、扶助費、公債費^{※4}の合計である「義務的経費」は毎年増加傾向にあります。平成30年度については、例年主な増加要因となっている扶助費が臨時福祉給付金の終了等により減少したため、義務的経費も減少していますが、全体に占める割合（義務的経費比率）は前年度よりも増加しています。今後も高齢化の進展や福祉・子育て環境の更なる充実に伴い、義務的経費が増加することが見込まれます。

【一般会計歳出決算額（性質別）の推移】～増加傾向の義務的経費～

扶助費等の増加によって、義務的経費は増加傾向にあります。



※平成29年度より義務的経費の割合が大きく上昇していますが、これは県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う給与費等の増加により、人件費が増加したためです。

義務的経費

義務的経費とは、人件費、扶助費及び公債費の合計のことです。これらの経費は性質上、必ず必要な支出であるため、歳出総額に占める義務的経費の割合が増加すると、新しい事業や政策的な事業に配分する財源に余裕がなくなり、地域の特性を活かした市民サービスの提供にも影響を与えます。

義務的経費の主な増加要因となっている扶助費については、以下のようなものがあります。

扶助費

① 社会福祉費

重い病気や障害をもった方々への支援や福祉施設の運営に必要な経費など



② 児童福祉費

保育所等の運営や小児医療の助成に必要な経費など



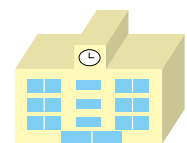
③ 生活保護費

病気で働けない等の理由で生活に困っている方への最低限度の生活保障に必要な経費



④ その他

就学援助等に要する教育費や災害救助費など



用語解説

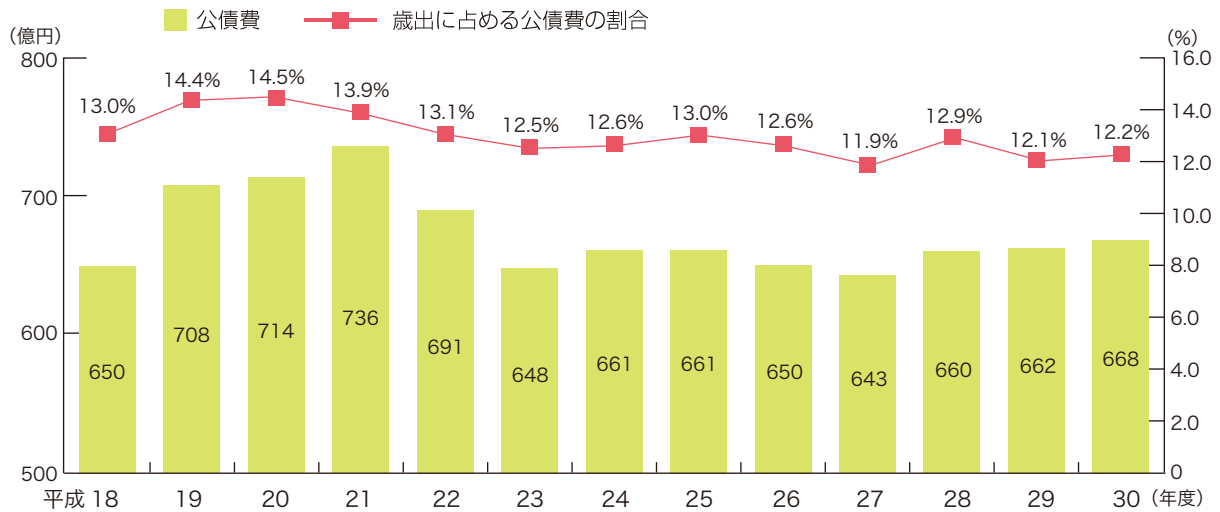
※4【公債費】市が発行した市債（借金）の毎年度の返済（元金、利子）に要する経費です。

※5【投資的経費】道路や公園、教育施設などの社会資本の整備に要するもので、その効果が資産として将来に残るものに支出される（投資される）経費のことです。

【公債費(市の借金返済)決算額の推移(一般会計)】～引き続き高い水準で推移～

市の借金を返済するための毎年度の経費(公債費)は、臨時財政対策債(P4『臨時財政対策債って何?』参照)の増加に伴い、引き続き高い水準で推移することが予想されます。

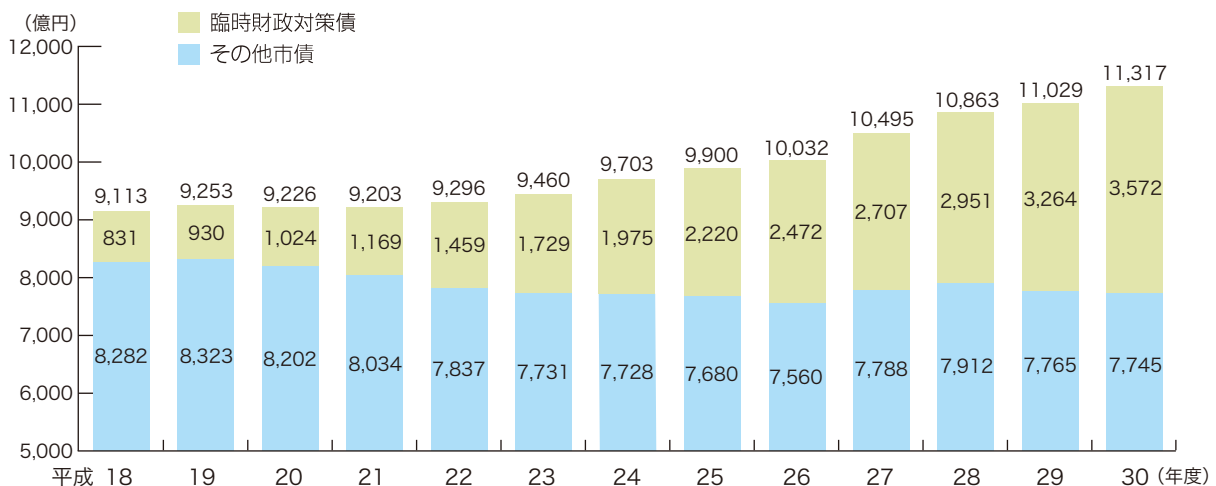
市債の管理については、借入と返済のバランスを考慮しながら、将来世代の負担が過大とならないように努める必要があります。



(3) 市債残高の状況

【市債残高決算額の推移(一般会計)】～市債残高(臨時財政対策債を除く)は、7,000億円台で推移～

地方交付税の振替である臨時財政対策債の増加等により市債残高は増加しています。



① そもそも、どうして市債を発行するの?

地方公共団体は、長期間にわたって使われる道路、公園などの公共施設をつくる場合の財源として、国や県からの補助金等のほかに、市債(市の借金)を発行してまかない、資金の平準化を図っています。

その理由は、「世代間の公平」にあります。つまり、公共施設は、一旦つくとその先数十年もの長い間使用しますから、つくる費用は現世代だけでなく便益を受ける将来世代にも公平に負担してもらうという意味があります。

(4) 引き続き厳しいことが見込まれる財政運営

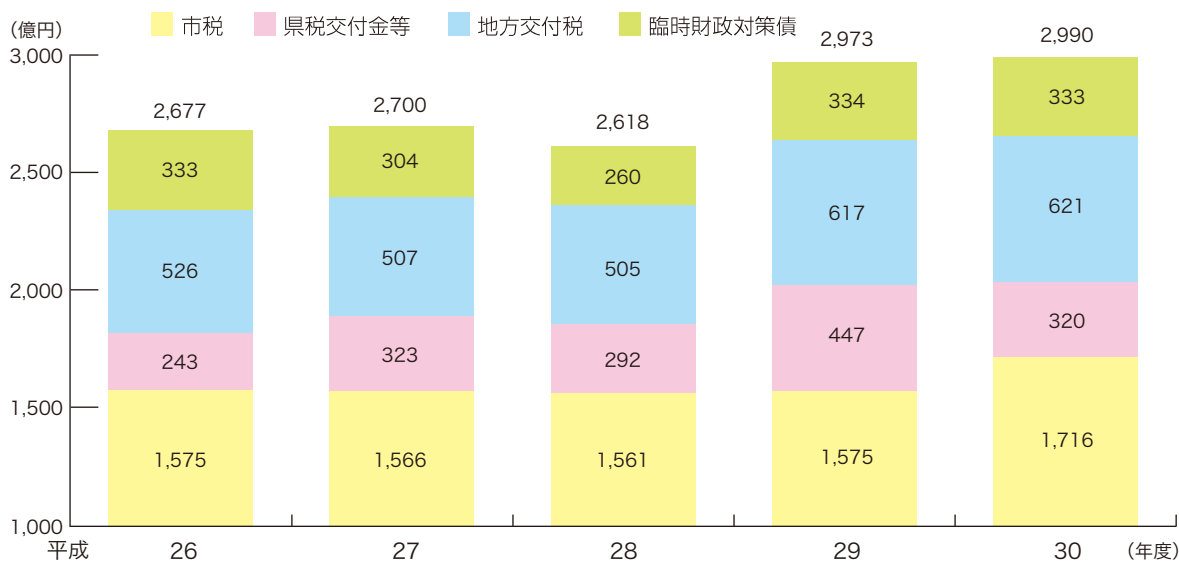
歳入面では、脆弱な財政基盤の中、本市の主要な一般財源(自治体が自由に用途を決められる財源)である市税や地方交付税等などの本市の主要な一般財源は、予断を許さない状況にあります。

歳出面では、高齢化の進展や老朽化した公共施設等の更新等により、今後も増加が見込まれます。こうした状況を踏まえると、今後の財政運営は引き続き厳しいことが見込まれます。

①歳入の状況について

【市税や地方交付税等の一般財源(決算額)の伸び悩み】

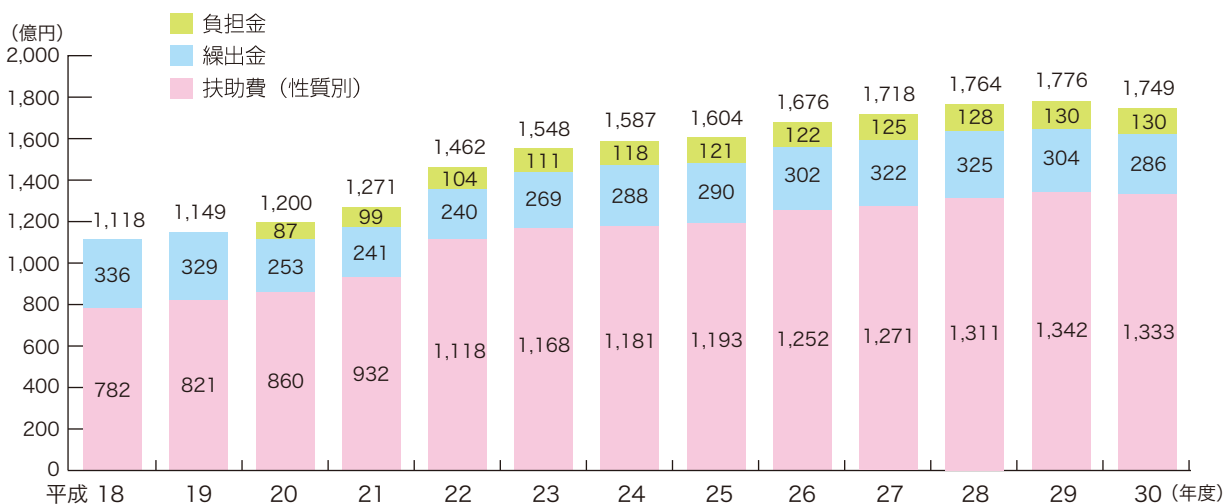
本市の歳入の根幹である市税と地方交付税等(地方交付税+臨時財政対策債)などの主要な一般財源は、平成29年度決算より増加していますが、これは県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う影響等によるものであり、依然として厳しい状況にあります。



②歳出の増加要因

【福祉・医療関係経費決算額の推移】

扶助費に国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金、負担金を加えた「福祉・医療関係経費」は増加傾向にあります。平成30年度は臨時福祉給付金の終了や、国民健康保険の県単位化等の制度改正により減少していますが、高齢化の進展等により、今後も増加が見込まれます。



③ 中期財政見通し(一般会計)【令和元年5月改訂】

今後の市政運営の参考とするため、令和元年度当初予算案を基礎として、現時点で判明している地方財政制度を踏まえ、一定の条件の下で当面5年間の試算を行ったものです。今後の財政運営にあたっては、自主財源の確保や行政コストの縮減を図りつつ、税源の涵養につながる政策に積極的に取り組むことが必要であると考えています。

(単位:億円)

項目	令和元年度 当初予算	令和2年度 見込み	令和3年度 見込み	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み
歳入合計①	5,618	5,619	5,629	5,651	5,669
一般財源等	2,962	2,978	2,979	2,989	2,997
市税	1,754	1,756	1,748	1,758	1,769
地方交付税等 (臨時財政対策債を含む)	910	873	862	861	857
その他 (県税交付金等)	298	349	369	370	371
国県支出金	1,416	1,436	1,447	1,460	1,471
市債 (臨時財政対策債を除く)	357	364	364	364	364
その他	883	841	839	838	837
歳出合計②	5,744	5,774	5,798	5,862	5,876
人件費	1,116	1,111	1,107	1,121	1,108
扶助費	1,446	1,476	1,494	1,512	1,530
公債費	676	685	693	719	722
うち臨時財政対策債を除く	505	514	511	530	514
投資的経費	631	650	650	650	650
維持補修費	85	87	88	89	90
繰出金	450	454	459	464	469
その他	1,340	1,311	1,307	1,307	1,307
収支差③(①-②)	△126	△155	△169	△211	△207
決算における歳入増 ・歳出不用等④	106	100	100	100	100
収支改善見込額⑤	—	20	40	60	80
年度末基金残高⑥ (前年度末残高+③+④+⑤)	270	235	206	155	128

【参考】

福祉医療関係経費 (扶助費+福祉医療関係特別会計への繰出金)	1,883	1,917	1,940	1,963	1,986
-----------------------------------	-------	-------	-------	-------	-------

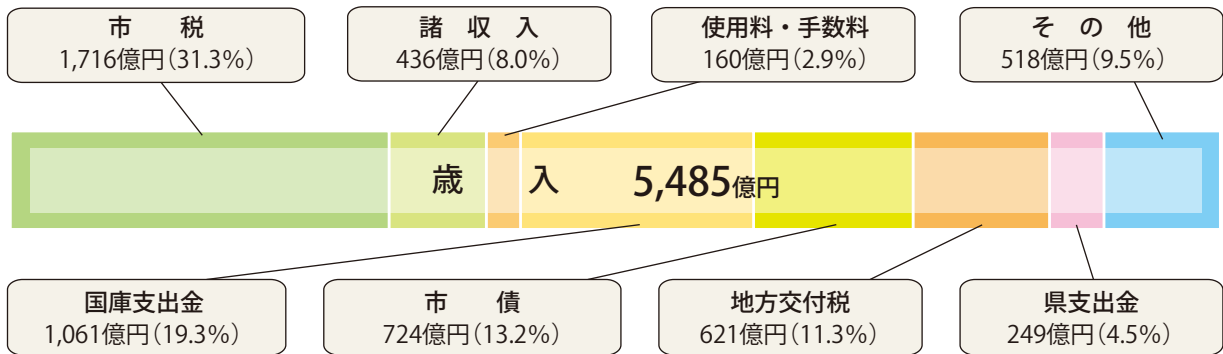
3 平成 30年度決算・健全化指標

(1) 一般会計決算

歳入歳出規模：歳入5,485億円、歳出5,453億円。歳入、歳出ともに過去6番目の決算規模。

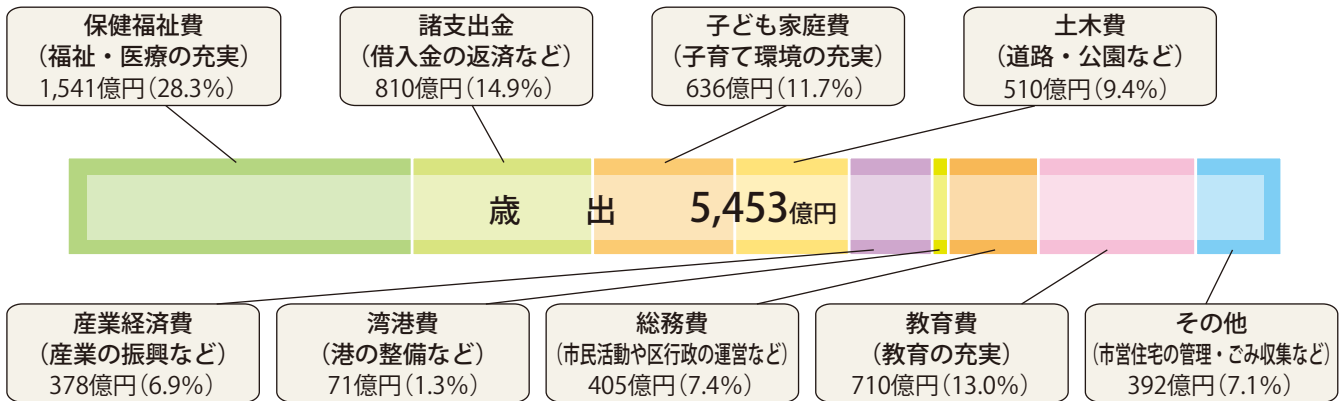
実質収支※6：15億77百万円の黒字。昭和42年度以降52年連続の黒字。

① 歳入 市の収入には、どのようなものがあるのですか？



歳入には、市税、地方交付税、国庫支出金、市債などがあり、全体のうち市税の割合が最も大きく、31.3%を占めています。

② 歳出 税金などの収入はどのような分野に使われているのですか？



歳出決算の特徴として、高齢者や障害者の福祉サービス、生活保護費、医療保険事業への支援等の福祉・医療の分野で28.3%を占めています。

借入金の返済などにかかる経費に14.9%、保育所等の運営や小児医療の助成など子育て環境の充実に11.7%、道路・河川・公園等の整備で9.4%を占めています。

用語解説

※6【実質収支】歳入決算総額から歳出決算総額を差引いた額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。

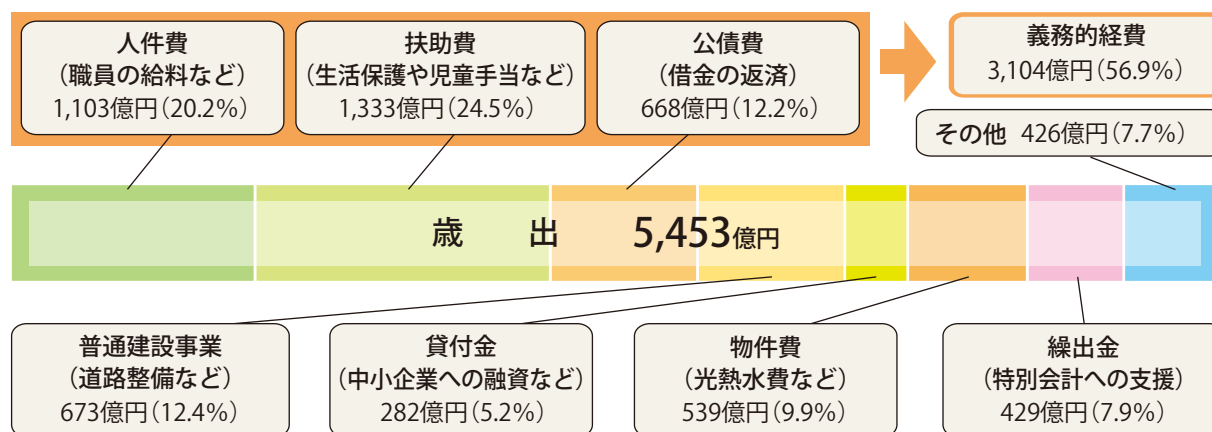
③ 一般会計の歳出決算を市民一人あたりに換算するといくらになりますか？

一般会計の歳出決算を市民一人あたりに換算すると約57万円になり、市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に取り組んでいます。



※人口は、平成31年1月1日現在の住民基本台帳人口を使用

④ 税金などの使い方を性質別に見ると、どのようになっているのでしょうか？



法律などにより支出が義務付けられている義務的経費（職員の給与などの人件費・生活保護費や児童手当などの扶助費、借金の返済にあたる公債費）が全体の56.9%を占めています。

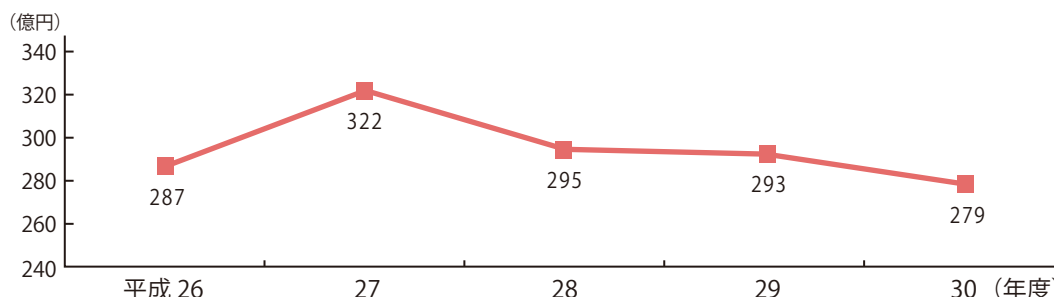
人件費は、職員数の削減などに取り組んでおり、抑制に努めています。

扶助費は、高齢社会の進展や福祉・子育て環境の更なる充実に伴い増加が予想されます。

公債費は、今後も高い水準にとどまることが予想されます。

⑤ 財源調整用基金残高 市の貯金はどれくらいあるのですか？

平成30年度末の財源調整用基金残高は、279億円で前年度に比べ14億円減少しています。



(2) 特別会計^{※7}決算

特別会計の実質収支は、20会計中17会計が黒字、3会計が歳入歳出差引きゼロとなっています。

(単位:百万円)

会 計 名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引額 (形式収支) (C)=(A)-(B)	翌年度へ 繰越すべき財源 (D)	実質収支 (E)=(C)-(D)
国民健康保険	107,175	102,608	4,567	0	4,567
食肉センター	378	291	87	0	87
卸売市場	899	748	151	1	150
渡 船	387	313	74	0	74
土地区画整理	2,095	1,900	195	97	98
土地区画整理事業清算	105	95	10	0	10
港湾整備	6,031	3,935	2,096	9	2,087
公債償還	167,008	167,008	0	0	0
住宅新築資金等貸付	260	7	253	0	253
土地取得	1,792	1,792	0	0	0
駐 車 場	564	333	231	0	231
母子父子寡婦福祉資金	755	202	553	0	553
産業用地整備	1,832	347	1,485	80	1,405
漁業集落排水	46	30	16	0	16
介護保険	97,284	95,097	2,187	0	2,187
空港関連用地整備	23	1	22	0	22
学術研究都市 土地区画整理	3,788	2,473	1,315	0	1,315
臨海部産業用地貸付	581	581	0	0	0
後期高齢者医療	15,745	15,252	493	0	493
市民太陽光発電所	233	72	161	0	161

(3) 企業会計^{※8}決算

企業会計の損益収支は、6会計中2会計が赤字となっています。

(単位:百万円)

会 計 名	損 益 収 支	単年度実質収支	平成30年度末 資金剰余
上水道事業	1,592	△184	5,845
工業用水道事業	535	△7	1,776
交通事業	△71	△100	1,399
病院事業	△1,315	△757	2,374
下水道事業	1,342	70	2,787
公営競技事業	3,417	2,036	3,812

用語解説

※7【特別会計】国民健康保険や介護保険など特定の事業を特定の収入によって行い、その収支を明確にするために一般会計から独立させた会計です。

※8【企業会計】水道事業や交通事業など民間企業と同じように、事業で収益をあげて運営されている会計です。

(4) 健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、北九州市をはじめ各自治体は、地方公共団体の赤字や借金返済の程度といった財政状況を表す指標（「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」）を平成19年度から公表しています。

このうち、健全化判断比率の4つの指標がそれぞれ一定の基準（「早期健全化基準」及び「財政再生基準」）を超えた地方公共団体には、同法によりその程度に応じた財政健全化の対策*が義務付けられています。

*財政健全化の対策の詳細等につきましては、市のホームページをご覧ください。 QRコードはこちら →



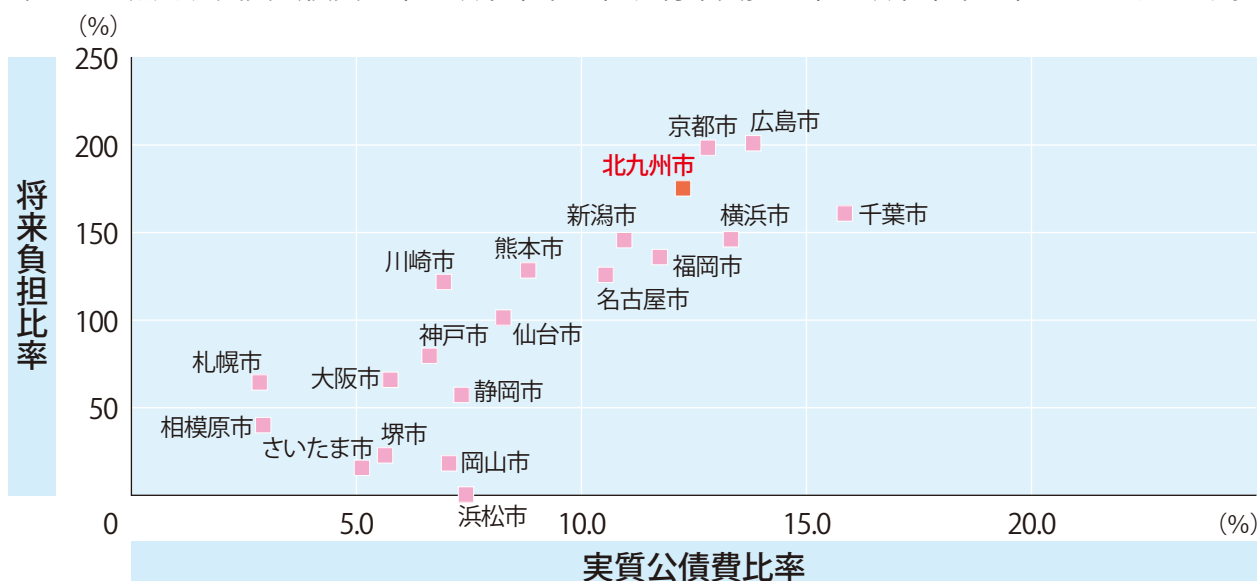
【本市の健全化判断比率及び資金不足比率（平成30年度決算）】

指 標		内 容	北九州市 の比率	※10 早期健全化基準 (経営健全化基準)	※11 財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計等の赤字の割合です。*9	— 実質黒字のため比率なし	11.25%	20.0%
	②連結実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計の赤字の割合です。	—	16.25%	30.0%
	③実質公債費比率*	標準財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合です。	11.2%	25.0%	35.0%
	④将来負担比率	標準財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合です。	171.7%	400.0%	
⑤資金不足比率		公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する割合です。	— 資金不足を生じていないため比率なし	(20.0%)	

*実質公債費比率は、「地方債許可制移行基準」（18.0%）を超えると、市債の発行に総務大臣の許可が必要となります。

【実質公債費比率と将来負担比率における政令市の状況（平成29年度決算）】

健全性という点で、実質公債費比率は政令市中16位、将来負担比率は政令市中18位となっています。



用語解説

- ※9 【標準財政規模】 地方公共団体が標準的に収入しうる市税や普通交付税などの一般財源（用途を定められていない財源）の大きさを示すものです。
【一般会計等】 一般会計に母子父子寡婦福祉資金特別会計、住宅新築資金等貸付特別会計など7会計を加えたものです。
- ※10 【早期健全化基準】 健全化判断比率のいずれかがこの基準を超えると、財政健全化団体となり、「財政健全化計画」の策定等を義務付けられます。
- ※11 【財政再生基準】 再生判断比率（健全化判断比率のうちの将来負担比率を除いた3つの指標）のいずれかがこの基準を超えると、財政再生団体となり、「財政再生計画」の策定や市債発行の制限等が義務付けられます。

(5) 財務書類（一般会計等）【平成29年度決算】

財務書類とは、これまでの決算情報では見えなかった資産や負債の情報、現金支出を伴わない減価償却費などの見えにくいコスト情報を企業会計の手法により作成した書類です。

平成28年度決算からは、総務省が示した「統一的な基準」に基づいて財務書類を作成・公表しています。

財務書類は4つの表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）で構成されており、相互に関係しています。

貸借対照表中の現金預金の増減明細が資金収支計算書であり、純資産の増減明細が純資産変動計算書となっています。また、行政コスト計算書は、純資産変動計算書の純行政コストの明細となっています。

より詳しい内容は、市のホームページをご覧ください。

QRコードはこちら →



貸借対照表	
資産 2兆5,542億円 市民の財産 うち現金預金 85億円	負債 1兆2,176億円 将来世帯の負担 純資産 1兆3,366億円 過去及び現世代の負担

市民サービス提供のために保有する資産と、その資産をどのような負債・純資産でまかなってきたかを表しています。

行政コスト計算書	
経常費用 4,825億円 経常的なサービスにかかったコスト	経常収益 342億円 受益者負担 臨時利益 13億円 純行政コスト 4,494億円 市税等でまかなう額
臨時損失 24億円	

行政サービスにかかるコストが、受益者の負担でどうまかなわれたかを示したものです。

資金収支計算書	
前年度末資金残高	39億円
業務活動収支	87億円
投資活動収支	△ 241億円
財務活動収支	159億円
本年度資金収支額	4億円
	資金の変動額
本年度末資金残高	43億円
+ 本年度末歳計外現金残高	42億円

行政活動に伴う資金の流れを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる3つの活動に分けて示したものです。

純資産変動計算書	
前年度末純資産残高	1兆3,862億円
純行政コスト(△)	△ 4,494億円
財源	4,034億円
資産評価差額等	△ 35億円
本年度純資産変動額	△ 495億円
	純資産の変動額
本年度末純資産残高	1兆3,366億円

純資産(資産－負債)が1年間でどのように変動したかを表しています。

※億円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

【財務書類から把握できる主な指標】

財務書類を整備することによって、様々な財政指標を計算することができるようになります。これらの指標を把握することで、本市の財政状況をより多面的に分析することが可能になるとともに、団体間の比較可能性も確保されます。

分析の視点	市民のニーズ	財政指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	市民一人当たり資産額
		有形固定資産減価償却率
世代間公平性	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	純資産比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか	市民一人当たり負債額
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	市民一人当たり純行政コスト
自律性	受益者負担の水準はどうなっているか	受益者負担比率

いくつかの財政指標を分析します。

① 資産形成度に着目した分析

市民一人当たり資産額 267万円

【算定式】 = 資産合計 / 住民基本台帳人口

市民一人当たりの資産額は前年度(平成28年度:265万円)と比較してほぼ横ばいの2万円の増加となりました。

しかし、政令市の中では2番目に額が大きく、他の政令市に比べ、多くの資産を保有していることがわかります。これは、本市が昭和38年の五市合併の影響等で、他の政令市に比べて多くの公共施設を保有していることを表しています。



② 持続可能性(健全性)に着目した分析

市民一人当たり負債額 127万円

【算定式】 = 負債合計 / 住民基本台帳人口

この指標を類似団体と比較することで、財政の持続可能性を評価することができます。

本市の、市民一人当たりの負債額も政令市の中で2番目の額の大きさであり、他の政令市に比べ、多額の負債を持っていることがわかります。

上記の、市民一人当たり資産額と合わせて分析すると、本市は、多額の負債により、多くの公共施設を保有していると考えられます。今後は、これらの公共施設の老朽化に対し、いかに負債を増やさず対応していくかが重要です。



③ 効率性に着目した分析

市民一人当たり純行政コスト 47万円

【算定式】 = 純行政コスト / 住民基本台帳人口

この指標で、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。

市民一人当たりの純行政コストは前年度(平成28年度:38万円)と比較して9万円増加しましたが、これは県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴うものであり、他の政令市も軒並み増加しています。しかし、政令市平均(41万円)に比べると、高い水準にあり、より効率的な行政活動をしていく必要があると言えます。



4 行財政改革の取組

(1) 行財政改革大綱

北九州市では、平成26年度以降の新たな行財政改革の大きな方向性として、平成26年2月に「北九州市行財政改革大綱」を策定しました。

この大綱に沿って具体的に取り組む内容については、毎年度、「北九州市行財政改革推進計画」としてとりまとめ、社会経済状況等の変化に応じて見直しを行いながら、スピード感を持って、着実に実施していきます。

北九州市行財政改革大綱

1. 簡素で活力ある市役所の構築
2. 外郭団体改革
3. 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し
4. 公共施設のマネジメント

具体的な
取組

北九州市
行財政改革
推進計画
(毎年度策定)

行財政改革の推進体制

北九州市行財政改革推進本部

市長を本部長とする庁内体制

北九州市行財政改革推進懇話会

外部の有識者で構成する会議

(2) 平成30年度 of 行財政改革の取組

① 行財政改革の効果額

平成30年度は、人員の削減、外郭団体への補助金の精査、事業内容等の見直しなどに取り組み、7,490百万円の見直し効果を得ました。

効果額 **7,490** 百万円 (全会計・事業費ベース)

簡素で活力ある市役所の構築 人員の削減、職員給与の適正化 など **721** 百万円

外郭団体改革 外郭団体への補助金の精査 など **339** 百万円

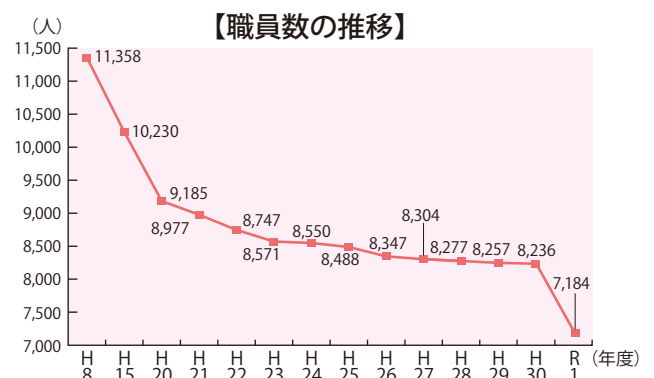
官民の役割分担と持続的な仕事の見直し 定型的業務の民間委託化、事業内容等の見直し など **6,372** 百万円

公共施設のマネジメント 施設分野別の実行計画の推進 **58** 百万円

② 職員数の削減

官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や、仕事のやり方を見直しなどにより、スリムな人員体制の構築を図っています。具体的な指標として、人口1万人当たりの職員数について、70人台を目指しています。平成30年度職員数8,236人(対平成8年度比3,122人減)

※職員数には、北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員定数条例に規定する教職員を含まない。



③ 公共施設マネジメント

【公共施設整備の背景と特徴】

北九州市は昭和38年に5市対等合併で誕生した経緯から、旧5市の均衡を図りながら、市民が利用する公共施設をはじめとした社会資本の整備が進められてきました。

そのため、公共施設の市民一人当たりの保有量は5.0㎡と、政令指定都市の中で1位の多さとなっています。

【公共施設を取り巻く現状と課題】

大規模改修が必要とされる建築後30年以上経過している施設が、全体の6割以上を占めています。

こうした施設の一部では老朽化が進んでおり、近い将来、大規模改修や建て替えが必要になってくることから、限られた予算の中で、施設を安全に利用できるように維持管理することが大きな課題となっています。

【公共施設マネジメント実行計画の策定と取組目標】

本市の財政状況は、今後も厳しい状況が続くと見込まれており、公共施設に関する対策を何も講じなかった場合、財源不足のため必要な補修ができず、老朽化のため立ち入りや使用を禁止せざるを得ないといった最悪の事態になりかねません。

こうした事態を未然に防ぎ、市民の安全・安心を確保するため、平成28年2月、40年間を計画期間とする「公共施設マネジメント実行計画」を策定しました。マネジメントの取組に実効性を持たせるため、40年後の施設量を約20%削減するという目標値を設定した上で、以下の8つの基本方針に沿って、施設の廃止や集約、複合化や多機能化、更新時の規模の見直し等、様々な取組を進めます。

公共施設マネジメント実行計画 8つの基本方針

1. 施設の集約と利用の効率化
2. 民間施設・ノウハウの活用
3. 市民センターを中心とした地域コミュニティの充実
4. 特定目的施設や利用形態の見直し
5. 施設の長寿命化と年度毎費用の平準化
6. 利用料金の見直し
7. まちづくりの視点からの資産の有効活用
8. 外郭団体等への譲渡を検討

【公共施設の使用料等の見直し】

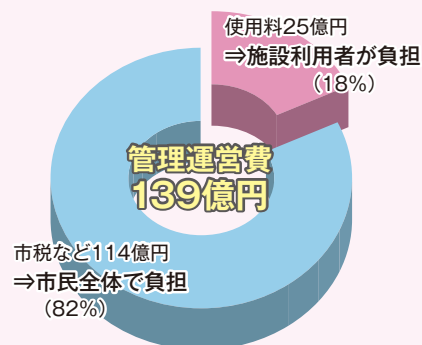
本市の公共施設の管理運営費は、施設利用者が負担する「使用料」と施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している「市税収入等」でまかなわれていますが、使用料が占める割合は管理運営費の18%程度となっています。

こうした状況を踏まえ、公の施設の使用料や減免制度の見直しについて、受益と負担の観点から検討を進め、議会や市民説明会など様々な場面を通じて議論を重ねてきました。

これらの議論や市民意見などを基に作成した条例案が平成30年6月議会において議決されたことに伴い、平成31年4月1日から使用料等の改定を行いました。

見直しの結果、令和元年度予算では、約3億円の改善につながる予定です。

本市公共施設の管理運営費の現状

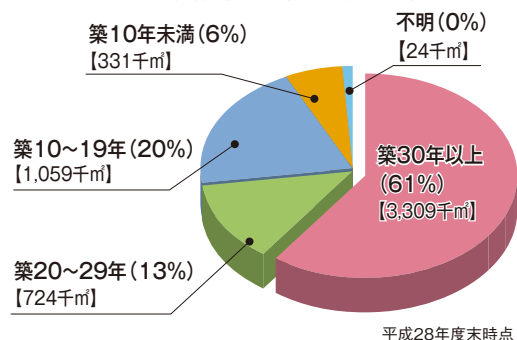


■ 市民一人当たりの保有量比較

出典：国勢調査および各市決算資料（平成22年度）

① 北九州市	5.0㎡	⑪ 仙台市	3.1㎡
② 大阪市	4.7㎡	⑫ 札幌市	2.9㎡
③ 神戸市	4.7㎡	⑬ 岡山市	2.8㎡
④ 名古屋	4.4㎡	⑭ 千葉市	2.7㎡
⑤ 福岡市	3.6㎡	⑮ 堺市	2.5㎡
⑥ 広島市	3.4㎡	⑯ 川崎市	2.5㎡
⑦ 浜松市	3.3㎡	⑰ 横浜市	2.3㎡
⑧ 京都市	3.3㎡	⑱ 相模原市	2.3㎡
⑨ 新潟市	3.3㎡	⑲ さいたま市	2.1㎡
⑩ 静岡市	3.2㎡	平均	3.3㎡

本市公共施設の築年別の状況



5 行財政に関する疑問にお答えします



Q1

消費税率が8%から10%に引き上げられますが、どのようなことに使われるのですか？

A1

私たちの暮らしを支える社会保障制度の財源は、保険料や税金だけでなく、多くの借金に頼っています。

今後も少子高齢化が進展し、社会保障費が増えることが見込まれることから、安定的な財源を確保し、社会保障制度を次の世代に引き継ぐことを目的に、令和元年10月に、消費税率が8%から10%に引き上げられました。

そのため、消費税率の引き上げ分は、待機児童の解消、幼児教育・保育の無償化、高等教育の負担軽減、介護職員の処遇改善、所得の低い高齢者の介護保険料軽減など、すべての世代を対象とする社会保障のために使うこととしています。



Q2

北九州市の国民健康保険料は他の自治体より高いのですか？

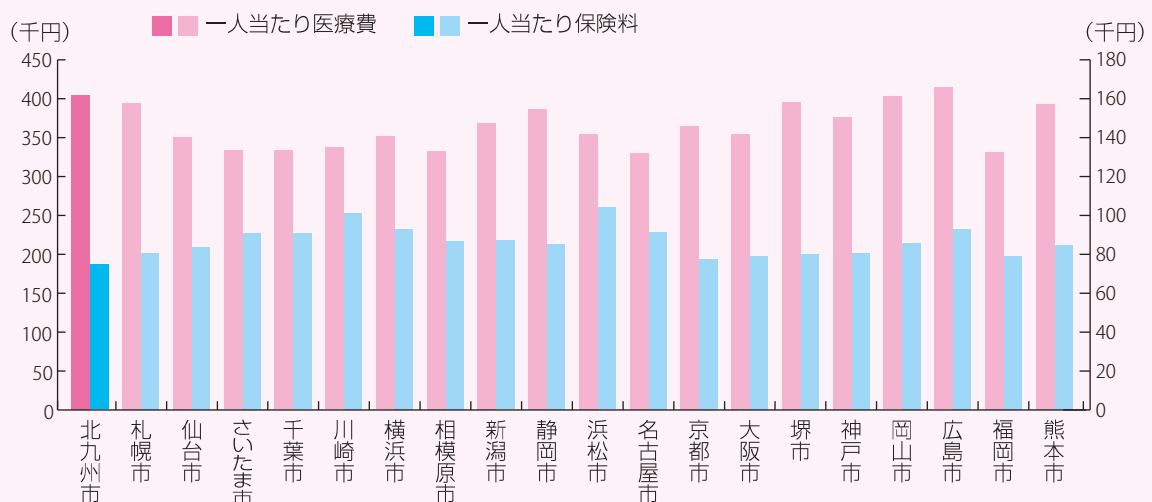
A2

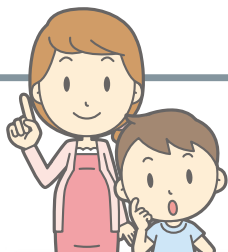
北九州市の国民健康保険は、高齢化が進展していることや大都市であるため医療機関の数が多く受診環境が充実していることから、「一人当たりの医療費（40万4千円）」が政令市の中で二番目に高くなっています。このため、本来であれば「一人当たり保険料（7万円）」も高くなるはずですが、一般会計からの繰出金などにより、一人当たり保険料は政令市の中で低水準を維持できています。

なお、繰出金には保険料軽減の補填や、国保財政の安定化及び保険料の平準化のための費用なども含まれます。

【被保険者一人当たりの医療費と保険料 政令市比較】

※平成29年度決算より算出





Q3 宿泊税とはどんな税金で、何のために必要なのですか？

A3

宿泊税とは、観光振興などの財源とするために、地方自治体が独自に課税する法定外目的税で、宿泊施設に宿泊した際に課税される税金です。

福岡県内においては、福岡県が1人1泊200円を課税し、県内の広域的な観点からの観光振興施策等に使用される予定ですが、本市においては、県が行う事業の一部を実施することを福岡県と合意したことにより、特例として150円を市税、50円を県税として本市が課税・徴収し、市税分については、観光資源の魅力向上と情報発信、旅行者の受入環境の充実など本市の観光振興の財源として役立てます。（なお、福岡市も、本市と同様の課税方法で福岡県と合意しています。）

今後は、来年度からの課税を目的に、福岡県、福岡市と同様に準備を進めていきます。



Q4 ふるさと納税の取組はどのようなものですか？

A4

ふるさと納税とは、遠く離れた場所に住んでいても北九州市を“寄附”という形で応援することができる制度であり、寄附した方は、寄附金税額控除が受けられる仕組みです。

本市の状況としては、平成30年度の寄附受入件数は約11,000件、寄附受入額は約1億9800万円と、過去最高の寄附が寄せられました。

市民の皆さんにおかれましては、遠く離れて暮らしているご家族やご親族、ご友人などへ、ふるさと納税のご案内をしていただき、周知にご協力くださいますようお願いいたします。



Q5 生活保護について、本当に助けが必要で困っている人はちゃんと保護できているのですか？

一方、不正受給防止や自立支援などの対策も必要だと思いますが、どう対応しているのですか？

A5

本当に助けが必要で困っている人を保護するために、懇切丁寧に相談に応じ、申請意思のある方には申請を支援し、保護を廃止する際には自立した生活ができるかどうか確認するなど保護の入口と出口の丁寧な対応を徹底しています。

一方、不正受給防止のため、収入申告義務の徹底を図るとともに、悪質なケースには警察OBの対策員を活用し、告訴等を行うなど厳正に対応しています。

また、生活保護受給者の自立支援のために、ハローワークとの連携強化や就労支援専門員・求人開拓員等の活用による職業紹介のほか、就労意欲喚起事業など個々の状況に応じた、きめ細やかな施策を実施しています。

その他、保護の適正な実施のため重複受診、頻回受診の改善や後発医薬品の使用促進等にも取り組んでいます。



Q6

公共施設の使用料等はどうに変わったのですか？

A6

真に必要な公共施設を長く維持し、サービスを将来にわたって持続的に提供していくためには、施設利用者の一定の負担は避けられないことから、平成31年4月1日から公共施設の使用料等の改定を行いました。10年後、20年後も安心して利用できる公共施設を維持していくため、皆様のご協力とご理解をお願いします。

【見直しの内容(平成31年4月1日から)】

① 施設ごとの使用料の改定

施設ごとの使用料の見直し幅は、大幅な負担の増加にならないように【1.5倍を上限】としました。

② 時間や利用単位の見直し

会議室などの利用実態に合わせ利用単位を**時間単位**としたうえで使用料を見直し、利用しやすくします。

③ 定期券・回数券制度の見直し【延べ114施設】

①**回数券の割引率拡大**②**定期券・回数券の新規導入**など、利用頻度の高い人の負担軽減を図ります。

④ 高齢者の減免制度の変更

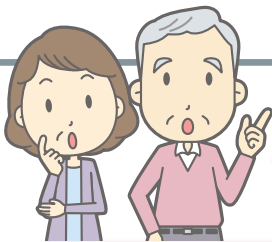
高齢者(65歳以上の人)に対して、これまで全額減免(無料)としている施設については【**7割減免**】とします。

個別の施設の使用料、減免の基準や手続きの詳細は、市のホームページなどで公表しています。

「健康マイレージ」に新たな景品を追加

「健康マイレージ」は、日ごろの健康づくりの取組に対してポイントを付与することで、市民の自主的かつ積極的な健康づくりを促す事業です。

令和元年度から、この「健康マイレージ」の新たな景品として、高齢者(65歳以上の人)を対象として「北九州市立スポーツ施設利用券」を追加し、スポーツ施設の利用を支援します。



Q7

SDGs(持続可能な開発目標)の取組はどのようなものですか？

A7

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。2030年までに全世界で取り組む共通目標として、2015年9月の国連サミットで採択されました。持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)に向けて、日本も積極的に取り組んでいます。

本市は、2018年4月にOECDより「SDGs推進に向けた世界のモデル都市」に、6月には国より「SDGs未来都市」に選定されるなど、国内外から本市の取組が評価されています。

今後は、様々な団体、個人が参加する「北九州SDGsクラブ」での会員同士の交流や情報交換を通じて各会員の活動の活性化を図りながら、SDGsの達成に向けて、市一丸となって取組を進め、活力あるまちづくりを目指します。





Q8

平成29年2月に北九州スタジアム（ミクニワールドスタジアム北九州）がオープンしましたが、運営状況について教えてください。

A8

市民利用施設の多くでは、施設の維持管理・運営に係る経費は、施設利用者が負担している使用料収入等と、施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している市税収入等でまかなわれています。

スタジアムでは、民間のノウハウを活かすとともに、広告収入の確保により、市の実質的な負担額の縮減を図って運営しています。

平成30年度は、13万8千人にご利用いただきました。令和元年度も、わっしょい百万大花火やコンサート等を開催するなど、今後もより多くの市民に足を運んでいただけるよう、利用促進に努めていきます。

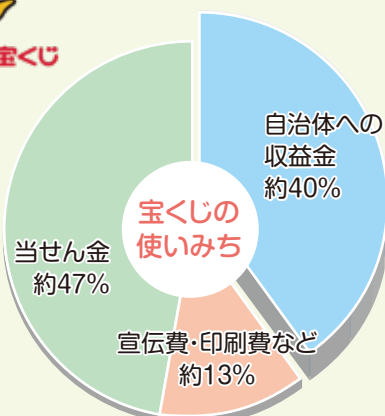
ご存知ですか？

これも北九州市のまちづくりに役立っています

北九州市内で販売された宝くじ



北九州市内で販売された宝くじの一定割合が北九州市の収入となり、高齢社会・少子化対策事業や、環境保全、芸術・文化振興など様々な事業の財源となっています。

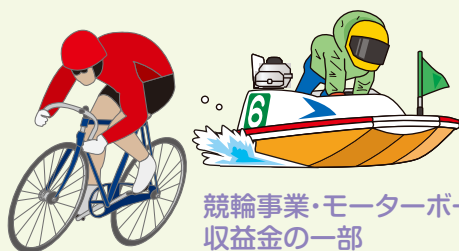


北九州市の収入となり、まちづくりの財源となっています。

宝くじは、ぜひ北九州市内でお買い求めください。

競輪事業・モーターボート競走事業の収益金

公営競技事業（競輪事業・モーターボート競走事業）の収益金は、子育て環境や教育の充実、文化・スポーツの振興などにつながる事業の財源となっています。



競輪事業・モーターボート競走事業の収益金の一部



子育て環境や教育の充実など

第2部 北九州市の令和元年度予算

1 令和元年度予算のポイント

本市ではこれまで、「元気発進!北九州」プランに基づき「人にやさしく元気な街づくり」に向けた取組を進めてきました。その結果、本市の「暮らしやすさ」や「住みよさ」が評価され、本市を訪れる外国人や地元就職を選ぶ学生が増加するなど、好循環の兆しが見えはじめています。

令和元年度は、次代を見据えたまちづくりに改めて取り組む第一歩となる年となります。若い世代がこのまちで夢を叶え、子育て世代から高齢者まで、あらゆる市民が安心して暮らせる「住みよいまち」を実感できるよう、本市がこれまで進めてきたまちづくりの歩みを更に加速し、力強く進めていきます。

「～人や投資の流れを呼び込み街の魅力を更に高める～ 日本一住みよいまち実現予算」 4 つ の 柱

①人や投資の流れを加速させる経済成長戦略の実行

「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」等に基づく政策を積極的に推進することで、魅力ある仕事の創出、若者や女性、外国人人材の定着、定住・移住の促進、企業誘致等を着実に形にし、人口の社会動態プラスにつなげ、経済の活性化を図っていきます。

また、インバウンドの増加や日本新三大夜景都市の認定を契機に、なお一層、まちのにぎわいの創出に努めます。

②まちの魅力や活力を生み出す文化・スポーツの振興

これまで本市が培ってきた映画・漫画・文学等の芸術資源の魅力を更に高めるとともに、「東アジア文化都市2020 北九州」事業の成功に向けた取組を強力に推進し、文化芸術による「創造都市・北九州」の実現に弾みをつけます。

また、様々な国際スポーツ大会の誘致や開催等を通じて、本市のスポーツの振興はもとより、スポーツによるまちの活性化を図っていきます。

③安全・安心のまちづくり

近年、激甚化する豪雨災害などに備え、河川の浸水対策などの防災・減災対策に集中的に取り組めます。

また、日本で最も犯罪の少ない街を目指した取組や、学校施設や公共施設の老朽化対策をはじめとした市民生活に身近な公共事業により、安全・安心のまちづくりを進めます。

同時に、今後増加が見込まれる外国人市民が安心して暮らせるための環境整備や啓発等を通じて、多文化共生社会を実現します。

④住みよいまちの実現 ～「元気発進!北九州」プランの総仕上げ～

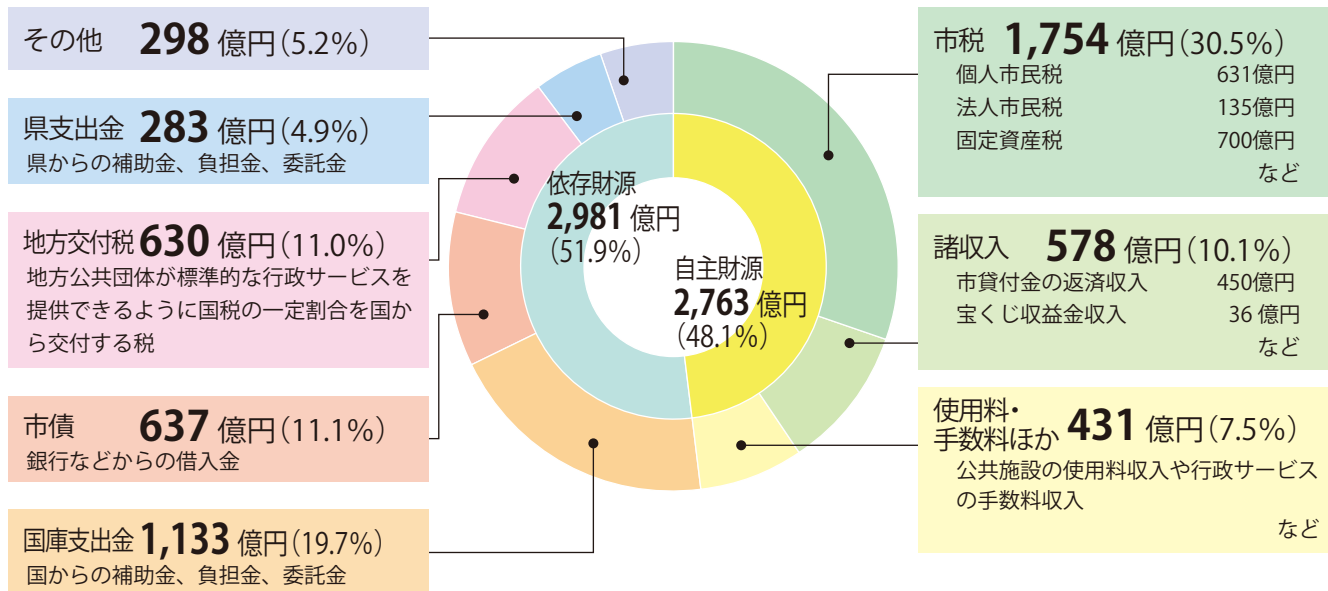
SDGs未来都市のトップランナーとして、市民とSDGsの理念を共有するとともに、「元気発進!北九州」プランに掲げる各種の政策をSDGsの17のゴールと照らし合わせながら推し進め、人にやさしく元気な街づくりの総仕上げを図ります。

2 令和元年度予算の内訳

令和元年度当初予算の内訳は、次のようになっています。

(1) 歳入予算の内訳（一般会計）

歳入総額 5,744億円

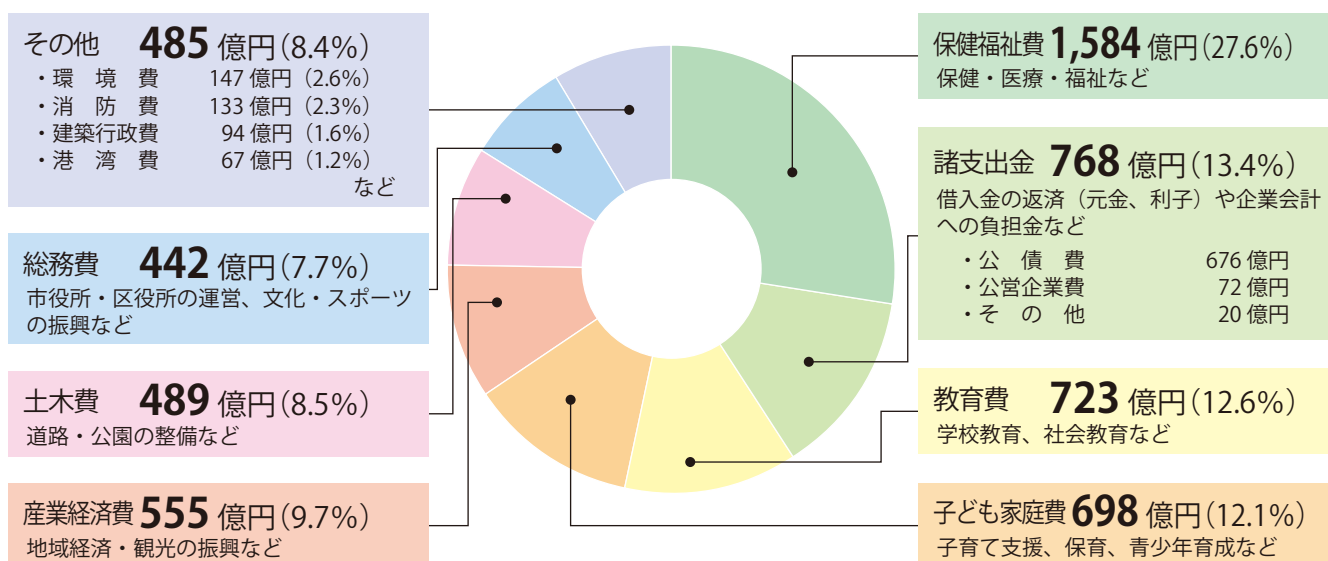


(2) 歳出予算の内訳（一般会計）

【目的別の歳出予算】

一般会計の歳出予算を、教育費・土木費などの「行政目的」に従って分類すると、次のようになります。

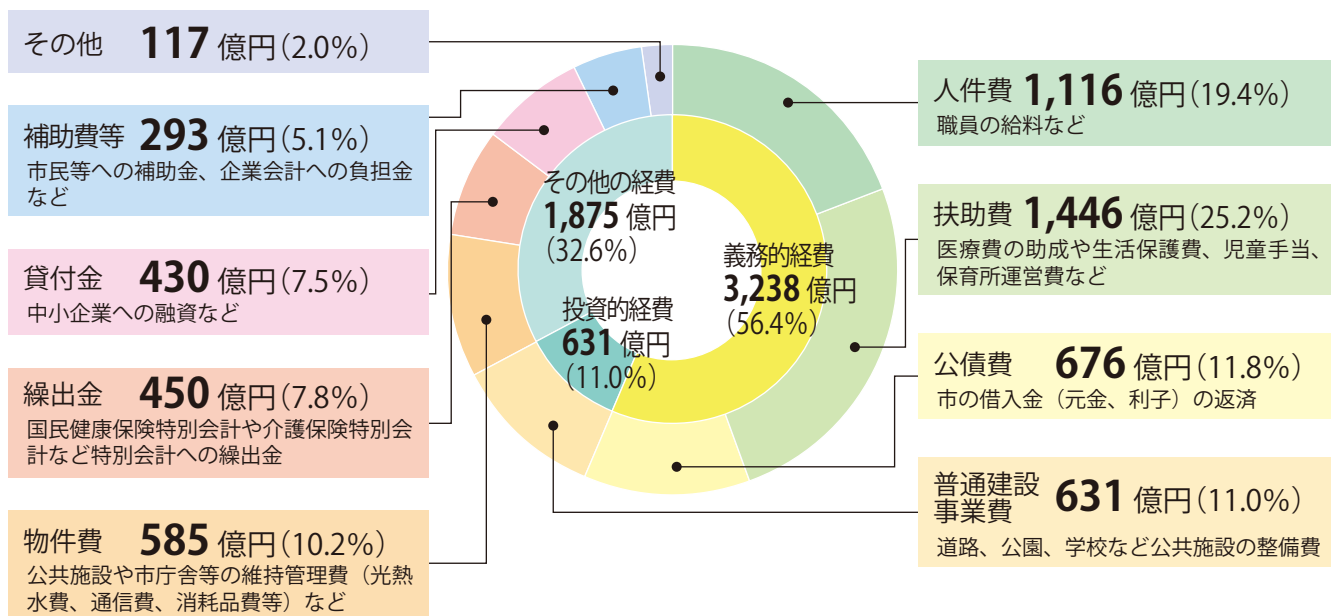
歳出総額 5,744億円



【性質別の歳出予算】

一般会計の歳出予算を、人件費・扶助費などの「経済的性質」に従って分類すると、次のようになります。

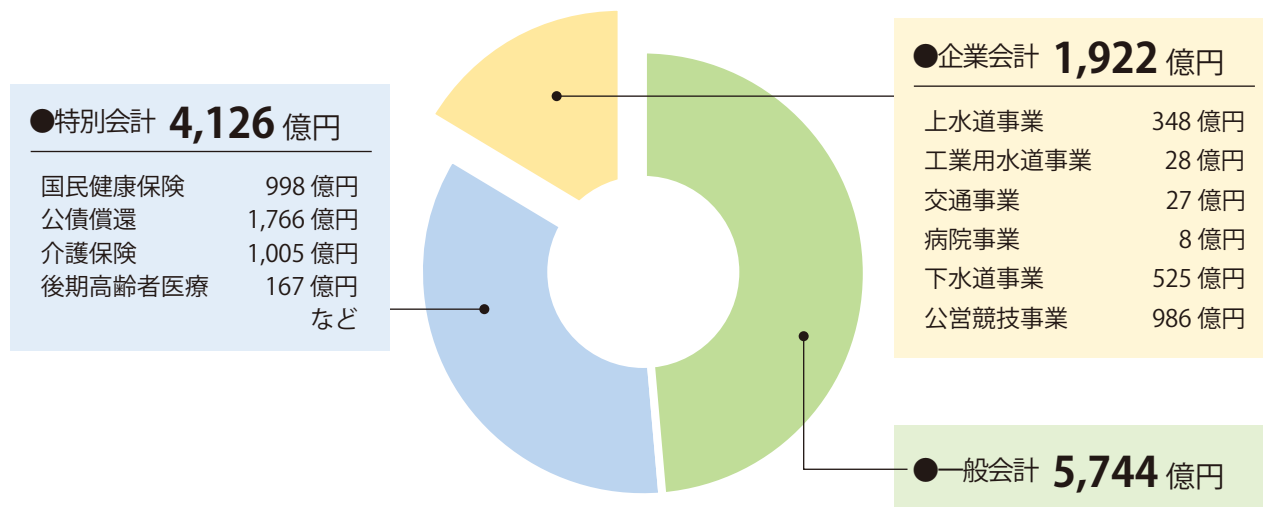
歳出総額 5,744億円



(3) 全会計の予算額

市の会計には一般会計のほか、特別会計と企業会計があり、令和元年度予算は総額で1兆1,792億円となっています。

予算規模 1兆1,792億円



北九州市の家計簿 年間の収支500万円の家計に置き換えてみると…

北九州市の会計と家計ではお金の使い道も異なり単純に比較できないところもありますが、市の予算を、年間の収支500万円の家計に置き換えると、次のようになります。



収 入		予算額	支 出		予算額
給 与		212万円	食 費 (人件費)		97万円
基本給 (市税、使用料・手数料、 財産収入など)		188万円	家族の医療費など (扶助費)		125万円
諸手当 (地方譲与税、県税交付金)		24万円	銀行への借入金の返済 (公債費)		58万円
銀行からの借入れ (市債)		55万円	自宅の改築、車・電化製品の 買替えなど (投資的経費)		55万円
親からの 助成・仕送り	(国県支出金など)	126万円	光熱水費、通信費、修繕費など (物件費・維持補修費)		59万円
	(地方交付税)	55万円	子どもへの助成・仕送り (繰出金・補助費など)		66万円
預金の取り崩し (繰入金)		13万円	預 金 (積立金)		2万円
友人などに貸していたお金の 返済金 (貸付金元利収入)		39万円	友人などに貸すお金 (貸付金)		38万円
合 計		500万円	合 計		500万円

3 令和元年度予算の主な事業

1 人や投資の流れを加速させる経済成長戦略の実行

「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」等に基づく政策を積極的に推進することで、魅力ある仕事の創出、若者や女性、外国人人材の定着、定住・移住の促進、企業誘致等を着実に形にし、人口の社会動態プラスにつなげ、経済の活性化を図っていきます。

また、インバウンドの増加や日本新三大夜景都市の認定を契機に、なお一層、まちのにぎわいの創出に努めます。

(1) まちの成長に向けた取組を推進

① 響灘地区におけるエネルギー関連産業の拠点形成関連予算

..... 7億100万円

響灘地区の充実した港湾インフラと広大な産業用地を活用し、風力発電関連産業の総合拠点の形成に向け、港湾施設の整備や関連産業の集積促進、総合拠点の利用促進のための市場開拓などを実施します。



② ロボットテクノロジーを活用した地方大学・地域産業創生事業

..... 1億6,400万円

内閣府の「地方大学・地域産業創生交付金」を活用し、産業用ロボットの研究開発を行うとともに、地域のものづくり企業の生産性革命を推進します。



③ 北九州空港将来ビジョン推進強化関連予算

..... 9億9,600万円

「北九州空港将来ビジョン推進強化期間（H28～30年度）」の成果（空港利用者数・就航路線数過去最高の更新等）を活かし、福岡県との緊密な連携のもと、北九州空港の発展に向けた取組を更に強化します。



④ 成長加速化協調資金（中小企業融資）

..... 3億円

事業拡大を図る中小企業の資金調達を金融機関と信用保証協会が協調して支援する融資制度（協調融資）を創設します。

(2) 若者や外国人等、多様な人材の活用による定住人口の拡大

① 定住・移住促進事業

..... 4,900万円

本市への定住・移住の促進を図るため、お試し居住の受入れ住居の拡充など、本市に移住してもらうための受入れ体制を強化し、「北九州市版生涯活躍のまち」の取組を推進します。



② 若者の市内就職・定住に向けた環境調査事業

..... 300万円

若者の市内就職・定住及び企業の人材確保の両方を実現するため、オフィスや社員の住環境整備に関する新たな仕組みを検討します。

③ 海外大学生市内中小企業就職促進事業

..... 200万円

市内中小企業の外国人人材の受け入れを支援するため、人材不足などの課題に直面している市内中小企業と、日本での就職を希望している「高度外国人材」との交流事業等を実施します。



(3) 観光やMICE等によるにぎわいの創出

① 小倉駅周辺夜間景観整備事業

..... 4,000万円

小倉都心地区の夜間における街並み景観の魅力向上やにぎわいの創出を図るため、本市の玄関口であるJR小倉駅から「平和通り」の道路空間や堺町公園のライトアップを実施します。

② ミクスタコンサート開催支援事業

..... 1,000万円

ミクニワールドスタジアム北九州の多様な形での利用を促進し、まちなぎわいを創出するため、スタジアムで初めてとなるコンサートの開催を支援します。



③ 小倉城周辺魅力向上事業

..... 5,000万円

小倉城周辺の整備完了を記念し、やぶさめ たきぎのう小笠原流・流鏑馬や新能、平成中村座小倉城公演など、「日本の伝統文化を小倉城から」をテーマに記念事業を開催します。



2 まちの魅力や活力を生み出す文化・スポーツの振興

これまで本市が培ってきた映画・漫画・文学等の芸術資源の魅力をもっと高めるとともに、「東アジア文化都市2020北九州」事業の成功に向けた取組を強力に推進し、文化芸術による「創造都市・北九州」の実現に弾みをつけます。

また、様々な国際スポーツ大会の誘致や開催等を通じて、本市のスポーツの振興はもとより、スポーツによるまちの活性化を図っていきます。

(1) 創造都市・北九州の発信によるにぎわいの創出

① 東アジア文化都市2020北九州推進事業

..... 1億6,800万円

日中韓3カ国において実施される「東アジア文化都市」の開催に向けた準備を進めるとともに、2020年3月の開幕式典を皮切りに、1年を通じて様々な文化芸術事業や交流事業を実施します。



② 北九州市東田ミュージアムパーク関連予算

..... 5,200万円

国の補助事業を活用し、八幡・東田地区において、いのちのたび博物館を中核として周辺施設が連携する文化クラスター（文化集積地）を構築し、文化を通じた地域の活性化や観光客の回遊性を高める取組を実施します。



③ 北九州メディア芸術創造拠点推進事業

..... 6,900万円

国の補助金を活用し、地域経済の発展を牽引する国際的なメディア芸術創造拠点の形成に向けた、芸産学官連携による人材育成、ネットワーク構築、アジアMANGAサミット等の国際的なイベントを実施します。



(2) スポーツを活かしたにぎわいの創出

① ラグビーW杯ウェールズキャンプ受入事業

..... 5,000万円

ラグビーワールドカップ2019におけるウェールズ代表チームのキャンプ受入れや市民に向けたPR等を展開します。



② なでしこジャパン国際親善試合開催事業

..... 1,500万円

本市では初となる女子サッカー日本代表（なでしこジャパン）の国際親善試合の開催を通じ、市民に世界トップレベルの試合を間近で「みる」機会を創出します。

3 安全・安心のまちづくり

近年、激甚化する豪雨災害などに備え、河川の浸水対策などの防災・減災対策に集中的に取り組みます。

また、日本で最も犯罪の少ない街を目指した取組や、学校施設や公共施設の老朽化対策をはじめとした市民生活に身近な公共事業により、安全・安心のまちづくりを進めます。

同時に、今後増加が見込まれる外国人市民が安心してくらすための環境整備や啓発等を通じて、多文化共生社会を実現します。

(1) 「市民の命と暮らしを守る」防災対策の推進

① 豪雨災害から市民を守る緊急対策事業

..... 5億2,000万円

平成30年7月豪雨により被害が発生した河川の改修や河川情報システムの強化等により、市民が安全・安心を感じるまちづくりを推進します。



② 災害救助基金の創設

..... 6億1,000万円

災害救助法の救助実施市の指定を受けるにあたり、大規模災害時の救助費用に充てるための災害救助基金を創設します。



(2) 誰もが安心して暮らせる環境づくり

① 日本トップクラスの安全・安心なまちづくり 関連予算

..... 1,000万円

防犯活動の参加者拡大や本市の刑法犯認知件数の減少など、安全・安心条行動計画の目標を達成するため、地域や事業者等の自主防犯活動の活性化を図るとともに、本市の安全・安心に関する取組を市内外へ発信します。



(3) 高齢者等の生活交通の確保

① 高齢者の生活交通を確保する「ラストワンマイル実証事業」

..... 1,300万円

最寄りのバス停や駅から自宅間の距離が遠い地域等を対象に、高齢者の新たな生活交通確保対策として、タクシー事業者との連携による乗合タクシーの実証実験を実施します。

(4) 多文化共生のまちづくり

① 多文化共生ワンストップインフォメーションセンター関連事業

..... 2,500万円

外国人市民が安心して生活できるための情報提供や相談に多言語で一元的に対応する「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」を設置・運営します。



(5) 都市基盤整備の推進

① 学校施設老朽化対策の推進

..... 32億8,400万円

安全で安心な教育環境を整備するため、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、大規模改修(長寿命化改修)及び外壁改修などの老朽化対策や安全対策を積極的に推進します。



② 若松市民会館・若松生涯学習センター大規模改修工事

..... 1,100万円

築30年以上が経過し、老朽化した若松市民会館・若松生涯学習センターについて、大規模改修工事のための実施設計を実施します。



4 住みよいまちの実現～「元気発進!北九州」プランの総仕上げ～

SDGs未来都市のトップランナーとして、市民とSDGsの理念を共有するとともに、「元気発進!北九州」プランに掲げる各種の政策をSDGsの17のゴールと照らし合わせながら推し進め、人にやさしく元気な街づくりの総仕上げを図ります。

(1) SDGs未来都市のトップランナーの挑戦

① 北九州SDGsクラブ活動推進事業

..... 1,000万円

SDGsの活動を活発化するため、「北九州SDGsクラブ」会員のSDGsに資する活動の表彰や活動助成、勉強会や活動主体間の交流事業等を推進します。



(2) 子育て環境の更なる充実

① 幼児教育・保育の無償化

..... 21億3,100万円

全ての子どもに対する質の高い幼児教育及び保育を受ける機会を保障するとともに、子育て世帯の負担を軽減するため、幼児教育・保育の無償化を令和元年10月から実施します。



② 保育士宿舎借り上げ支援事業

900万円

保育士の雇用確保を図るため、市内保育所・認定こども園を運営する法人と連携し、保育士宿舎に入居する保育士の家賃費用として、最長5年間、一人当たり最大月額5万円を補助します。



③ 児童虐待防止の強化推進事業

1,700万円

児童虐待対応の更なる強化を図るため、子ども総合センター及び区役所子ども・家庭相談コーナーの体制を強化するとともに、4月に施行された「北九州市子どもを虐待から守る条例」について市民等への周知・啓発を実施します。

(3) 教育環境の更なる充実

① スクールロイヤー・スクールソーシャルワーカーの活用

8,100万円

生徒指導上の諸課題等に対し、相談対応や学校へ出向いて中立的立場で法的助言を行うスクールロイヤーを新たに配置します。また、貧困や虐待等への対応を含め、児童生徒の問題行動の背景にある家庭等の問題に対して、関係機関との連携を図りながら支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを増員します。



② 教育用タブレット端末等の整備

1,900万円

発展的な協働型・双方向型の学習を実現するために、タブレット端末を整備し、情報活用能力の育成に取り組みます。グループ学習において調べた情報の集約やプレゼンテーションなど、タブレット端末を活用した学習を展開します。



(4) 健康で長寿の社会づくりの推進など福祉・医療の充実

① 発達障害児早期支援システム研究事業

400万円

発達障害の特性のある就学前の子どもの早期支援を進めるため、園医健診、かかりつけ医健診、特性評価の三層構造による早期支援システムの構築に向けた研究事業を実施します。

(5) 働き方改革の推進

① AI・RPA 等活用支援事業

800万円

業務の効率化や生産性向上のため、AI（人工知能）・RPA（ロボットによる業務自動化）等の活用に取り組みます。



参考 行政サービスの充実をめざして

北九州市の先進的な政策・充実した政策

環境・産業・経済

● 若戸大橋・若戸トンネルの無料開放

市民の生活を支える重要な役割を果たしてきた若戸大橋と若戸トンネルが、長年の市民の要望を受け、平成30年12月1日から無料開放されました。また、無料化に合わせて、若戸大橋のライトアップが始まり、「日本新三大夜景都市」として認定された北九州市に新たな夜景観光のシンボルが誕生しました。



● 「ふるさと納税」思いやり型返礼品を導入

令和元年6月より、本市では、返礼制度を活用し「自分のためだけでなく誰かのためになる」返礼品や「社会貢献に繋がる」返礼品を用意することで、寄附者から新しい形でふるさと納税での応援を募ることとしました。

子ども食堂への返礼品の寄贈、障害者就労施設が製作する製品の発注、故郷に住んでいるご家族へのサポートサービスの提供等を返礼品として新たに導入しています。



● ベトナム・ハイフォン市における U-BCF 整備受注

水源水質に問題を抱えるベトナム・ハイフォン市に対して、本市が独自に開発した高度浄水処理技術であるU-BCF(上向流式生物接触ろ過方式)の導入支援を長年にわたり進めてきました。そして、平成30年8月に、北九州市海外水ビジネス推進協議会会員企業がハイフォン市の主力浄水場であるアンズオン浄水場への導入工事を受注しました(令和2年1月末完成予定)。

本工事をモデルケースとしてベトナムへのU-BCF導入が大きく展開するものと考えています。



安全・安心

● 北九州市公式LINEアカウントの開設及び防災アプリ「ハザードン」の配信

LINE株式会社が提供するSNS「LINE」を使用した市政情報や防災情報などの発信を平成30年9月より開始しました。平時にはイベントや啓発等の情報を発信し、災害時には、避難情報の発令内容を発信するだけでなく、校区別の避難情報などお知らせします。

また、いち早く災害に関する情報を入手することができる防災アプリ「ハザードン」を令和元年5月末より配信開始しました。ハザードンでは、開設している避難所や土砂災害に関する情報などを知ることができます。



福祉・子育て・教育・医療

● 子ども図書館がオープン

平成30年12月に、中央図書館内に子ども図書館がオープンしました。閲覧空間は子どもたちがくつろげる開放的な造りになっており、小さな子どもも利用しやすいようにエレベーターや「赤ちゃんの駅」などを備えています。

また、市立図書館で初めて読書履歴を記録する「読書通帳」を導入しており、他にも、「私たちのまちの児童文学コーナー」を設置し、本市ゆかりの児童文学者を顕彰しています。



● 八幡病院及び総合療育センターの移転新築

北九州医療圏における救急医療体制の中核施設としての役割に加え、小児集中治療室(PICU)を新設するなど、小児医療においても高度な医療を提供する八幡病院を平成30年12月に移転新築しました。

また、障害のある子どもの療育及び医療の中核施設である総合療育センターを、平成30年11月に移転新築しました。



● 北九州市子どもを虐待から守る条例を施行

子どもを虐待から守るための基本理念等を定めることにより、関連施策を総合的に推進して子どもの心身の健やかな成長に寄与することを目的として、北九州市子どもを虐待から守る条例が平成31年4月に施行されました。

観光・文化・スポーツ

● 2020年「東アジア文化都市」の国内都市の決定について

日中韓3カ国において実施される「東アジア文化都市」の2020年の開催都市に、本市が選定されました。九州では初めての開催となります。2020年3月の開幕式典を皮切りに1年を通じて多彩な文化芸術イベント等に取り組みます。東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、東アジアの多様な文化の国際発信力の強化を図ることを目指します。



● 小倉城リニューアルオープン

平成30年8月から閉館して展示改修工事等を進めてきた「小倉城天守閣」が、平成31年3月にリニューアルオープンし、天守閣周辺のライトアップも開始しました。

また、飲食ができる休憩スペースや、観光案内コーナー、お土産コーナー等を備えたおもてなしステーション「しろテラス」も天守閣のそばにオープンしました。



● 多文化共生ワンストップインフォメーションセンター開設

外国人の方の生活上の情報提供や相談に多言語で対応する「多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」を平成31年4月に開設しました。外国人の皆さんが日常生活で困ったり悩んだりしたときや、外国人に関する日本人からの相談に対して、必要な情報を提供したり、的確な機関・団体へつなぐことによって問題の解決に協力していきます。



● 「小倉祇園祭の小倉祇園太鼓」の国重要無形民俗文化財への指定

平成31年3月28日に太鼓芸としては日本で初めて「小倉祇園祭の小倉祇園太鼓」が、国重要無形民俗文化財に指定されました。

全国的には山、屋台などの出し物を時代の変遷に伴い華美にしていく傾向にありますが、太鼓を中心とするものに変化した点が稀有な例であることなどが評価されたものです。

また、「三拍をひとかたまりと捉えるリズム」で「太鼓の両面」を打ち、「二名の打ち手それぞれが異なる音高とリズムパターンを打つ」という芸態が他に例を見ず、地域的な特色を表していると評価されました。



北九州市の最近の受賞歴

● 北九州市が『日本新三大夜景都市』に認定

本市は、平成30年10月に夜景の美しい都市として、「札幌市」や「長崎市」とともに、「日本新三大夜景都市」に認定されました。

「皿倉山(八幡東区)」や「高塔山(若松区)」、「足立公園(小倉北区)」、「門司港レトロ展望室(門司区)」、「小倉イルミネーション(小倉北区)」、「戸畑祇園大山笠(戸畑区)」といった「日本夜景遺産」が6つもあり、他の都市と比べても、夜景観光資源の豊富さが群を抜いていること、また、ものづくりの街を象徴する「工場夜景」を船から楽しむ「夜景観賞クルーズ」が好調であることなどが評価されました。



● 『次世代育成環境ランキング2018年度』8年連続政令指定都市 第1位

「NPO法人エガリテ大手前」が実施する第14回「次世代育成環境ランキング」において、本市の出産環境(病院・診療所が多い)、小児医療(平日夜間・土日祝日診療)の充実などが評価され、平成30年度も政令指定都市第1位を獲得しました。(平成17～21年度、23～29年度も第1位、平成22年度は第2位)



● 2019年版『住みたい田舎』ベストランキングでシニア部門2年連続1位

宝島社が発行する「田舎暮らしの本」において発表された「2019年版『住みたい田舎』ベストランキング」のシニア部門において、コンパクトでありながら医療介護なども充実して暮らしやすいまちづくりを進めていること、積極的に移住支援を行っていることなどが評価され、本市が2年連続全国1位を獲得しました。

北九州市宝くじ情報

みなさん
宝くじは
北九州市内で
買ってね。



皆さんご存知ですか？
北九州市内で売れた宝くじの売上げの一部は北九州市の歳入となり、
高齢社会・少子化対策事業や環境保全事業、芸術・文化振興など様々な
事業の貴重な財源として活用されています。
ぜひ、宝くじは北九州市内でご購入ください。

令和元年度 宝くじ販売スケジュール

名称	販売期間	名称	販売期間
スクラッチ	10/9(水)～10/29(火)	新春運だめしくじ	1/15(水)～1/28(火)
秋のビッグチャンスくじ	11/6(水)～11/19(火)	スクラッチ	1/22(水)～2/4(火)
年末ジャンボ	11/20(水)～12/21(土)	バレンタインジャンボ	2/3(月)～2/28(金)
スクラッチ	12/11(水)～12/23(月)	スクラッチ	2/19(水)～3/3(火)
初夢宝くじ	12/25(水)～1/14(火)	スクラッチ	3/11(水)～3/31(火)

※上記のほか、数字選択式宝くじ(ロト6・ロト7・ミニロト・ナンバーズ3・ナンバーズ4・ビンゴ5)は、毎日発売しています。

お問い合わせ先 北九州市財政局 財務部 財政課 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1
TEL 093-582-2003 ホームページ https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_0178.html



北九州市、住みやすさ 向上中!

8年連続
次世代育成
環境ランキング
1位!

「NPO法人エガリテ大手前」が実施する第14回「次世代育成環境ランキング」において、北九州市は出産環境(病院・診療所が多い)、小児医療(平日夜間・土日祝日診療)の充実などが評価され、平成30年度も政令指定都市第1位を獲得しました。



2年連続
合計特殊
出生率1.60人
政令指定都市
1位!

▶充実した医療・介護の環境
北九州市は病院も充実し、介護施設にも恵まれている。
▶待機児童ゼロ、市内に11の大学
年度当初の待機児童はゼロ。市内に11の大学があり、学ぶ環境が整っている。介護施設にも恵まれている。

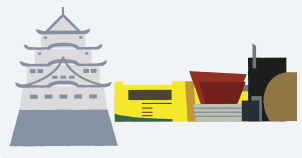


2年連続
シニア世代が
住みたい田舎
ベストランキング
1位!

宝島社「田舎暮らしの本」2019年2月号、「2019年版 住みたい田舎ベストランキング」のシニア世代部門において、コンパクトでありながら医療介護なども充実して暮らしやすいまちづくりを進めていること、積極的に移住支援を行っていることなどが評価され、2年連続1位を獲得しました。

東京都区部に比べて家賃が半額以下!
物価の安さは
政令指定都市 **2位**

物価の安さは政令指定都市で第2位です。また、東京都区部に比べて家賃が半額以下で、交通インフラも整っており、他都市と比べても暮らしやすいまちと言えます。



北九州市への定住・移住を考えている方を
全力で応援! **北九州市すまいるクラブ 会員募集中!** 入会無料



- 会員特典① 引越割引
- 会員特典② 不動産仲介手数料割引
- 会員特典③ 暮らし情報お届け

お問い合わせ先 北九州市企画調整局地方創生推進室
TEL 093-582-2174 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1

公式ホームページはこちら
北九州ライフ 検索

